

壮瞥町

第5期障がい福祉計画

第1期障がい児福祉計画

平成30年2月

目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格・位置づけ	
3 計画期間	
4 計画管理等の体制としくみ	
第2章 障がい者施策の考え方	4
1 障がい者施策のビジョン	
2 基本方針	
3 平成32年度における成果目標	
第3章 障がい福祉サービス等	8
1 障がい福祉サービス等の必要量の見込みと確保の方策	
第4章 地域生活支援事業	14
1 地域生活支援事業の実施に関する考え方	
2 地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策	
資 料	18

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

本町では、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するため、「障害者基本法」に基づく「壮警町障がい者計画」及び、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく「壮警町障がい福祉計画」を策定し、障がいのある人の地域での生活を支援する施策を実施してきました。

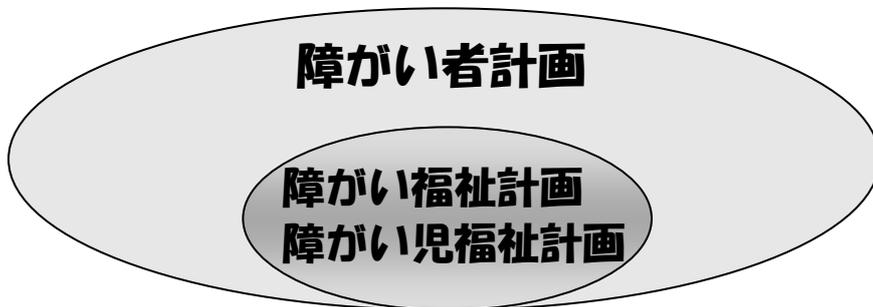
平成27年に策定した「第4期壮警町障がい福祉計画」の計画期間が平成29年度で終了し、また、平成28年5月に児童福祉法が改正され、市町村に「障がい児福祉計画」の作成が義務付けられたことから、「第5期壮警町障がい福祉計画」及び「第1期壮警町障がい児福祉計画」を策定し、平成32年度までのサービス必要量の見込みや、確保の方策について定めます。

2 計画の性格・位置づけ

「障がい者計画」は、「障害者基本法」に基づく市町村計画で、障がい者のための施策に関する基本的な事項について定めるものです。

「障がい福祉計画」は、「障害者総合支援法」に基づく市町村計画で、同法で定める障がい福祉サービス等の必要量や提供体制の確保の方策等について定めるものです。

「障がい児福祉計画」は、「児童福祉法」に基づく市町村計画で、同法で定める障がい児通所支援等の必要量や提供体制の確保の方策等について定めるものです。



	障がい者計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
根拠法	障害者基本法	障害者総合支援法	児童福祉法
計画期間	中長期	3年間	3年間
計画内容	障がいのある人のための施策に関する基本的事項を定める	障がい福祉サービス等の必要量や確保に関して定める	障がい児通所支援等の必要や確保に関して定める

3 計画期間

市町村障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、国の基本方針により、3年毎の計画策定が定められています。

本計画の期間は、現在推進中である第3期障がい者計画との整合性と調和を図りつつ、平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

平成									
24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年
第2期障がい者計画					第3期障がい者計画				
第3期障がい福祉計画			第4期障がい福祉計画			第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画			

4 計画管理等の体制としくみ

(1) 「壮警町障がい者地域自立支援協議会」による計画管理

壮警町では障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会として「壮警町障がい者地域自立支援協議会」を設置し、障がい者福祉施策の計画的推進及び、地域の障がい福祉に関するシステムづくりについて、協議等を行っています。

この計画は、壮警町障がい者地域自立支援協議会により、計画の進捗状況の確認・分析及び評価等を行います。

[所掌事務]

- ◇障がい者福祉施策に係る計画策定に関する協議
- ◇障がい者福祉サービス提供体制に関する協議、調整
- ◇相談支援事業者の運営評価等
- ◇困難事例への対応のあり方に関する協議、調整
- ◇地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議
- ◇地域の社会資源の開発、改善
- ◇市町村相談支援機能強化事業等の活用に関する協議
- ◇障がい者計画等の策定及び実施状況の確認等
- ◇その他地域の障がい者福祉施策を推進するために必要な事項

(2) 国・道及び近隣市町との連携

計画の推進にあたっては、国及び北海道の動向を踏まえた適切な施策展開を図ります。

また、事業者や障がい団体、ボランティア団体の多くが広域的な支援体制を構築

していることから、福祉サービスの基盤整備、相談支援等、広域的な対応が望まれる施策にあつては、胆振圏域を基本とした、近隣市町との広域的な連携・協力のもと実施していきます。

(3) 関係機関における連携

障がい福祉施策は、保健・医療・福祉・教育・労働・生活環境など様々な分野が連携していきます。そのため、幅広い分野における関係部局との連携を強化し、一人ひとりの障がいの特性やライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。

(4) 共助による地域支援の推進

障がいのある人が地域で安心して暮らしていける環境づくりを進めていくためには行政だけでなく、社会福祉協議会や民生委員児童委員、ボランティア団体等による支援や協力が重要です。障がい者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供を行うため、ボランティア団体の育成に努めながら、行政・当事者団体・ボランティア団体・関係機関等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携しながら施策を推進していきます。

(5) 計画の分析・評価（PDCAサイクルの実施）

壮瞥町障がい者地域自立支援協議会は、計画の各段階において、施策の進捗状況及びその実効性の確認並びに分析・評価を行い、必要があると認められるときは、計画の変更その他の必要な措置をとります。

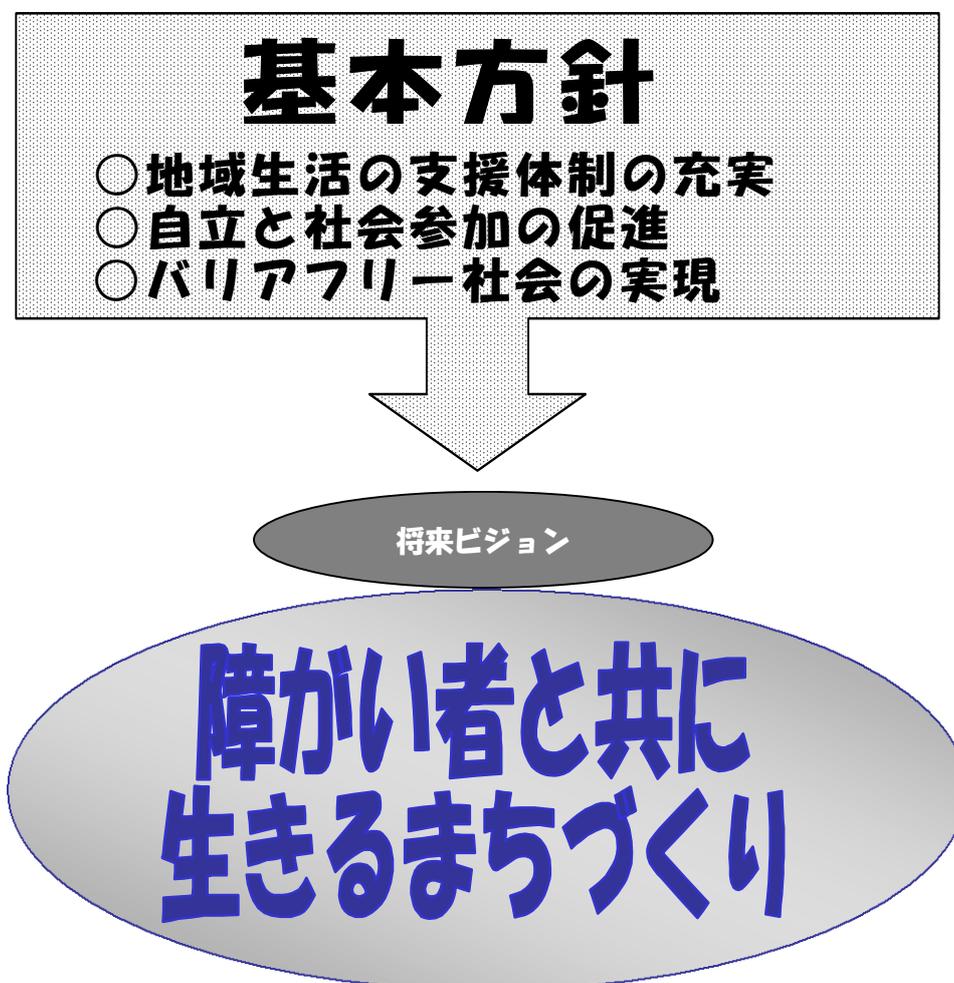
第2章 障がい者施策の考え方

1 障がい者施策のビジョン

(1) 基本理念

障害者基本法第1条に規定されるように、障がいの有無にかかわらず、「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現を目指すために、「壮瞥町第1期障がい者計画」「第2期障がい者計画」の将来ビジョン「障がい者と共に生きるまちづくり」を継承し、「地域生活の支援体制の充実」、「自立と社会参加の促進」、「バリアフリー社会の実現」、の3つの基本方針に基づき、障がい者施策の一層の促進を図ります。

(2) 将来ビジョン



2 基本方針

(1) 地域生活の支援体制の充実

障がいのある人が、人生のどの段階でも必要なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で生活できるよう、相談支援や障がい福祉サービスをはじめとするサービス提供体制の整備に努めます。

(2) 自立と社会参加の促進

障がいのある人が自らの選択と決定により、主体的に行動し、地域で自立した生活ができるよう、身近な地域での療育や教育の提供、本人の希望や障がい特性に応じた就労支援、文化・サークル活動など、社会参加の取組の促進に努めます。

(3) バリアフリー社会の実現

地域に住むすべての人が住みやすく、暮らしやすい社会を築くために、障がいや障がいのある人への理解を進め、虐待や差別、偏見をなくす心のバリアフリー化、公共施設におけるユニバーサルデザインの普及や障がい特性に応じた防災体制の確保など環境のバリアフリー化、情報利用やコミュニケーションのバリアフリー化の取組に努め、すべての住民が地域福祉等のまちづくりに主体的に取り組むことができるような、協働のまちづくりを推進します。

3 平成32年度における成果目標

障がいのある人の自立を支援する観点から、「地域生活移行」や「就労支援」といった新たな課題に対応する計画となるよう、町としてそれらの課題について、国の基本方針に基づき、平成32年度の成果目標を設定します。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
入所者数	11人	平成29年3月31日の施設入所者数です。
目標年度（H32年度）の地域生活移行者数	1人	平成29年3月31日の施設入所者数のうち、平成32年度末において9%以上の者が、施設入所からグループホーム等の地域生活へ移行することを基本として、地域の実情を踏まえて設定しています。
目標年度（H32年度）の減少見込数	1人	平成32年度末の施設入所者数が、平成29年3月31日の施設入所者から2%以上減少することを基本として、地域の実情を踏まえて設定しています。

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

①一般就労移行者数

項目	数値	備考
平成28年度の一般就労移行者数	1人	平成28年度において就労移行支援を通じ、一般就労した人の数です。
目標年度（H32年度）の年間一般就労移行者数	2人	目標値設定に関する考え方
		平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定しています。

②就労移行支援事業所利用者数

項目	数値	備考
平成28年度の就労移行支援事業所利用者数	10人	平成28年3月の就労移行支援事業所利用者数です。 ※障がい福祉サービスの平成28年度の期間は平成28年3月から平成29年2月です。（国基準）
平成32年度の就労移行支援事業所利用者数	11人	平成32年度末の就労移行支援事業所利用者数が、平成28年度利用者数から2割以上増加することを基本として、直近の実績や、地域の実情を踏まえて設定しています。

(3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、壮瞥町障がい者地域自立支援協議会において、関係機関と連携し、情報共有を行います。

(4) 地域生活支援拠点等の整備

平成32年度までに各市町村または各圏域に少なくとも1カ所の地域生活支援拠点を整備することとされています。

複数市町村による広域整備も認められていますので、整備に向けて近隣市町と協議を行います。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下「国指針」という。）で求められている「児童発達支援センターの設置」、「保育所等訪問支援を利用できる体制の整備」については、その趣旨を踏まえ、現在実施している西胆振児童デイサービスセンターへの事業運営の補助、町内の保育所に児童デイサービスセンター職員や、太陽の園発達診療相談室の職員を派遣する、「子ども発達支援センター事業・専門支援事業」を継続します。

同じく国指針で求められている「重症心身障がいの子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保」「医療的ケアが必要な子どもが適切な支援を受けるための体制の確保」についても、近隣市町及び胆振総合振興局と情報共有を行い、提供体制の検討を行います。

第3章 障がい福祉サービス等

1 障がい福祉サービス等の必要量の見込みと確保の方策

(表示単位：月間)

(1) 訪問系サービス

町内に訪問系サービス事業所はありませんが、継続したサービス需要が見込まれます。希望するサービスを利用できるように、相談支援事業所・サービス提供事業所等との連携を密にし、サービス提供体制の確保に努めます。

● 居宅介護

居宅における入浴、排泄、食事の介護、調理、洗濯などを行います。

● 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する人に入浴や排せつ、食事などの介護、外出時の移動の支援を総合的に行います。

● 行動援護

知的障がいまたは精神障がいにより行動上著しい困難を有する人であって常時介護を要する人に介助や外出時の移動の支援などを提供します。

● 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人等の外出時において、その人に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の支援などを行います。

● 重度障がい者包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
6時間分	20時間分	20時間分	20時間分	20時間分	20時間分
(実人員4名)	(実人員5名)	(実人員2名)	(計画人員5名)	(計画人員5名)	(計画人員5名)

(2) 日中活動系サービス

町内に就労支援事業所が集まっており、継続したサービス需要が見込まれます。適切なサービス利用のために、就労支援事業所及び相談支援事業所との情報共有等の連携を図ります。

その他の日中活動系サービスについては、町内にサービス提供事業所はありませんが、相談支援事業所・サービス提供事業所等との連携を密にし、サービス提供体制の確保に努めます。

● 療養介護

病院等への長期の入院による医療的なケアや、常時の介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、医学管理の下における介護及び日常生活状の支援を行います。利用実績・見込ともありませんが、必要とする方へのサービス提供を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人日分	0人日分	0人日分	0人日分	0人日分	0人日分

● 生活介護

地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護が必要な人に、日中、入浴、排泄、食事の介護、創作的活動、生産活動の機会を提供します。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
305人日分 (実人員15名)	281人日分 (実人員14名)	283人日分 (実人員13名)	286人日分 (計画人員13名)	286人日分 (計画人員13名)	286人日分 (計画人員13名)

● 自立訓練（機能訓練）

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な人に、理学療法・作業療法等の身体的リハビリテーションや日常生活に係る訓練等を行います。利用実績・見込ともありませんが、必要とする方へのサービス提供を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人日分	0人日分	0人日分	0人日分	0人日分	0人日分

● 自立訓練（生活訓練）

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等の必要がある人に、社会的リハビリテーションやサービス提供機関との連絡調整を行う等の支援を実施します。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人日分 (実人員0名)	11人日分 (実人員1名)	19人日分 (実人員1名)	22人日分 (計画人員1名)	22人日分 (計画人員1名)	22人日分 (計画人員1名)

● 宿泊型自立訓練

居室その他の設備を利用させ、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談支援等を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
48人日分 (実人員2名)	19人日分 (実人員1名)	16人日分 (実人員1名)	30人日分 (計画人員1名)	30人日分 (計画人員1名)	30人日分 (計画人員1名)

● 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
110人日分 (実人員15名)	130人日分 (実人員10名)	84日分 (実人員5名)	220人日分 (計画人員10名)	242人日分 (計画人員11名)	242人日分 (計画人員11名)

● 就労継続支援（A型=雇用型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
315人日分 (実人員24名)	358人日分 (実人員20名)	416人日分 (実人員23名)	506人日分 (計画人員23名)	506人日分 (計画人員23名)	506人日分 (計画人員23名)

● 就労継続支援（B型=非雇用型）

就労移行支援を利用したが雇用に結びつかなかった人や、一定年齢に達している人に対し、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
88人日分 (実人員5名)	92人日分 (実人員9名)	93人日分 (実人員7名)	220人日分 (計画人員10名)	220人日分 (計画人員10名)	220人日分 (計画人員10名)

● 就労定着支援（新規）

平成30年度からの新設サービスです。就業に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅等への訪問等により、必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
			0人	0人	1人

● 短期入所(福祉型)

自宅で介護する人が病気の場合などに、施設等で短期間、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の支援を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人日分 (実人員0名)	3人日分 (実人員1名)	0人日分 (実人員0名)	10人日分 (実人員1名)	10人日分 (実人員1名)	10人日分 (実人員1名)

● 短期入所(医療型)

自宅で介護する人が病気の場合などに、医療機関等で短期間、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の支援を行います。利用実績・見込ともありませんが、必要とする方へのサービス提供を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人日分 (実人員0名)	0人日分 (実人員0名)	0人日分 (実人員0名)	0人日分 (実人員0名)	0人日分 (実人員0名)	0人日分 (実人員0名)

(3) 居住系サービス

共同生活援助、施設入所支援について、どちらも継続したサービス需要が見込まれます。

新設サービスの自立生活援助についても、相談室フロイデや近隣相談支援事業所との情報共有に努め、サービス提供体制の確保に努めます。

● 自立生活援助(新規)

平成30年度からの新規サービスです。障害者支援施設やグループホームから一人暮らしへの移行を希望する人に、定期的な巡回訪問による助言や、関係機関との連絡調整を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
			1人分	1人分	1人分

● 共同生活援助(グループホーム)

障がいを持つ方の共同生活の場で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
14人分	16人分	15人分	15人分	15人分	17人分

● 施設入所支援

施設入所者に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
13人分	13人分	11人分	11人分	11人分	10人分

(4) 相談支援

相談室フロイデ及び近隣の相談支援事業所と連携して相談支援の充実を図り、必要とする障がい福祉サービスに円滑に結びつく取組に、引き続き努めます。

● 計画相談支援

障がい福祉サービス等の支給決定を行う際にサービス利用計画を作成するとともに、一定期間後において、サービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
9人分	13人分	12人分	12人分	12人分	12人分

● 地域移行支援

住居の確保その他地域生活に移行するための活動に関する相談支援を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
1人分	0人分	0人分	0人分	0人分	1人分

● 地域定着支援

常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等に対する相談や緊急訪問、緊急対応等の支援を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
7人分	16人分	18人分	17人分	17人分	17人分

(5) 障がい児支援

町内に障がい児通所支援を提供する事業所はありませんが、未就学児の早期療育の場を確保するため、伊達市内の該当事業所に対して伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町で事業費を負担する補助事業を継続して行います。

今後も近隣市町と共同し、サービスの必要量の確保に努めるとともに、近隣市町の事業所との情報共有を行い、サービスの提供体制の充実に努めます。

● 児童発達支援

未就学児の日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練、集団生活への適応訓練等を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
19人日分 (実人員7名)	29人日分 (実人員9名)	19人日分 (実人員9名)	45人日分 (実人員9名)	45人日分 (実人員9名)	45人日分 (実人員9名)

● 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練等を行います。利用実績・見込ともありませんが、必要とする方へのサービス提供を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人分	0人分	0人分	0人分	0人分	0人分

● 放課後等デイサービス

就学児の日常生活における基本的な動作の指導や機能訓練、集団生活への適応訓練等を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
1人日分 (実人員1名)	1人日分 (実人員1名)	11人日分 (実人員4名)	20人日分 (実人員4名)	20人日分 (実人員4名)	20人日分 (実人員4名)

● 保育所等訪問支援

保育所等での集団生活への適応のために、専門的な支援を行います。

サービス提供事業所が近隣にありませんが、太陽の園発達診療相談室と連携し、「子ども発達支援センター事業・専門支援事業」を活用した取組を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人分	0人分	0人分	0人分	0人分	0人分

● 居宅訪問型児童発達支援（新規）

平成30年度からの新規サービスです。重度の障がい等の状態により、障がい児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問して発達支援を行います。現在、町内に対象となる児童はいませんが、必要とする児童へのサービス提供を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
			0人分	0人分	0人分

● 障がい児相談支援

障がい児に対して支給決定を行う際にサービス利用計画を作成するとともに、一定期間後において、サービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
1人分	3人分	3人分	3人分	3人分	3人分

第4章 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業の実施に関する考え方

本町に住む障がいのある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、指定障がい福祉サービスを補完する事業として「壮瞥町地域生活支援事業」を実施します。

「壮瞥町地域生活支援事業」は、法令による必須事業及び独自事業により構成されます。

【必須事業】

- ・ 理解促進研修・啓発事業
- ・ 自発的活動支援事業
- ・ 相談支援事業
- ・ 成年後見制度利用支援事業
- ・ 成年後見制度法人後見支援事業
- ・ 意志疎通支援事業
- ・ 日常生活用具給付等事業
- ・ 手話奉仕員養成研修事業
- ・ 移動支援事業
- ・ 地域活動支援センター機能強化事業

【任意事業】

- ・ 日中一時支援事業

○障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする事業です。

地域生活支援事業は、指定障がい福祉サービスとともに障がい者等の自立と社会参加を支援するための両輪となっていくものです。今後も、町では多様化するニーズ等を踏まえ、必要なサービスの把握・検討に努めます。

2 地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策

● 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」をなくするため、障がいに対する理解を深める研修・啓発を行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
実施	実施	実施	実施	実施	実施

● 自発的活動支援事業

障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者、その家族、地域住民等による自発的な取組（ピアサポート・ボランティア活動等）を支援します。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
未実施	実施	実施	実施	実施	実施

● 相談支援事業

① 障がい者相談支援事業

障がいのある人からの相談に応じて必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービスの利用に関する援助、調整などの支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との調整、障がい者等の権利擁護のために必要な相談支援を行います。

② 基幹相談支援センター等機能強化事業

基幹相談支援センターは、地域における複数の相談支援事業所の中核的な役割を担う機関ですが、町内の役場窓口以外の相談支援事業所は1カ所のため、基幹相談支援センター等機能強化事業は未実施とします。

サービス名	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
障がい者相談支援事業	1カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
基幹相談支援センター等 機能強化事業	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

● 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分と認められる人の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用に係る支援を行います。利用実績はありませんが、必要に応じてサービスを提供します。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人	0人	0人	0人	0人	0人

● 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、室蘭市社会福祉協議会に事業委託を継続し、室蘭成年後見支援センターによる法人後見事業を引き続き行います。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
未実施	実施	実施	実施	実施	実施

● 意志疎通支援事業

手話通訳者等を確保し、円滑なコミュニケーションを支援する事業です。利用実績がなく、利用見込みもありませんが、必要に応じて北海道の実施する「手話通訳者広域派遣事業」を活用も視野に入れた取組を行います。

サービス名	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込	平成 30 年度 計画	平成 31 年度 計画	平成 32 年度 計画
手話通訳者 要約筆記者 派遣事業	0人	0人	0人	0人	0人	0人
手話通訳者 設置事業	0人	0人	0人	0人	0人	0人

● 日常生活用具給付等事業

それぞれの障がいの特性に応じて、日常生活を支援する用品を給付します。

サービス名	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
①介護訓練支援用具	0件	0件	0件	0件	0件	0件
②自立生活支援用具	0件	2件	0件	2件	2件	2件
③在宅療養等支援用具	0件	0件	0件	0件	0件	0件
④情報・意志疎通支援用具	1件	1件	0件	1件	1件	1件
⑤排せつ管理支援用具	88件	98件	90件	100件	100件	100件
	(9名)	(10名)	(9名)	(10名)	(10名)	(10名)
⑥居宅生活動作補助用具	0件	0件	0件	0件	0件	0件

● 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある人との交流活動の促進、市区町村の広報活動などの支援者として手話奉仕員の養成研修を行う事業です。地域ニーズ等を勘案し、近隣市町と連携した研修の実施などに取組みます。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人	0人	0人	0人	0人	0人

● 移動支援事業

買い物等日常生活の外出時の移動について支援する事業ですが、町内にサービスを提供する事業所がないことから、コミュニティタクシーの活用等により、障がいのある人の移動を支援する環境作りに努めます。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人	0人	0人	0人	0人	0人
0時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間

● 地域活動支援センター

創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の場の確保などにより、障がいのある人の地域生活を支援します。

① 基礎的事業

創作的活動や生産活動、地域交流活動の機会の提供など、基礎的事業を実施します。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
21人	24人	24人	30人	30人	30人

② 機能強化事業

専門的職員を配置してセンターの機能を強化し、基礎的事業の充実を図ります。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

● 日中一時支援事業

日中、一時的に見守り等の支援が必要な人に、居室を提供する事業ですが、町内にサービスを提供する事業所が無いいため、近隣市町の相談支援事業所やサービス提供事業所と連携を図った対応に努めます。

平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 見込	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
0人	0人	0人	1人	1人	1人

資 料

壮警町障がい者地域自立支援協議会委員名簿

役 職	所 属	氏 名
会 長	NPO法人サポートセンターたつかーむ 代表	高野 律雄
副会長	医療法人社団倭会 三恵病院医療福祉課医療相談室長	成田 昭仁
委 員	身体障害者福祉協会壮警支部 理事	大塚 久
	壮警町地域活動支援センター・ノンノ センター長	萩原 亮一
	NPO法人さらら壮警 事務局長	山本 良江
	壮警町民生委員協議会 民生委員児童委員	千田 愛子
	NPO法人ふれんず 代表理事	伊藤 直行
	相談室フロイデ 室長	千葉 裕子

計画策定の経緯

平成30年 2月13日	◆平成29年度第1回障がい者地域自立支援協議会 第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 素案説明・取りまとめ
-------------	---